

第5回 宜野湾市地域公共交通推進協議会

宜野湾市地域公共交通計画（骨子案）

【目次】

1. 地域交通法の概要	1
2. 計画策定の進め方	2
3. 地域公共交通計画の構成	3
4. 宜野湾市地域公共交通計画（骨子案）	4
4-1. 計画の概要	4
4-2. 宜野湾市の地域特性・公共交通の現状	—
4-3. 宜野湾市の地域公共交通の問題点・課題	6
4-4. 宜野湾市の地域公共交通の基本的な方針	8
4-5. 計画の目標	10
4-6. 目標達成に向けた施策・事業	11
4-7. 計画の推進体制	—



1. 地域交通法の概要



地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（通称：地域交通法）

地域旅客運送サービスの確保に資するよう、地域公共交通に関する計画や様々な事業に関する措置について定め、地域公共交通の活性化及び再生のための地域の主体的な取組等を推進する法律

R2改正のポイント：地域の移動ニーズに合わせて、地域が自らデザインする交通へ

- **地域公共交通計画**：「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする、**地域公共交通のマスタープラン**
- まちづくり・観光振興等の**地域戦略との一体性**の確保
- 原則全ての地方公共団体において作成が必要(**努力義務化**)
- 活性化再生法に基づく**法定協議会**(地方公共団体・交通事業者・道路管理者・利用者・学識者等から構成)を開催し作成
- 従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源（自家用有償旅客運送、福祉輸送、スクールバス等）を計画に位置付け、地域の移動ニーズにきめ細やかに対応（**地域における輸送資源の総動員**）。
- 基本的方針、区域、**定量的な目標（利用者数、収支、行政負担額等）**、各事業及び実施主体、**評価手法**等を明示

R5改正のポイント：交通DX・交通GX・3つの共創により地域公共交通のり・デザインを進める ※3つの共創（①官民共創、②交通事業者間共創、③他分野共創）

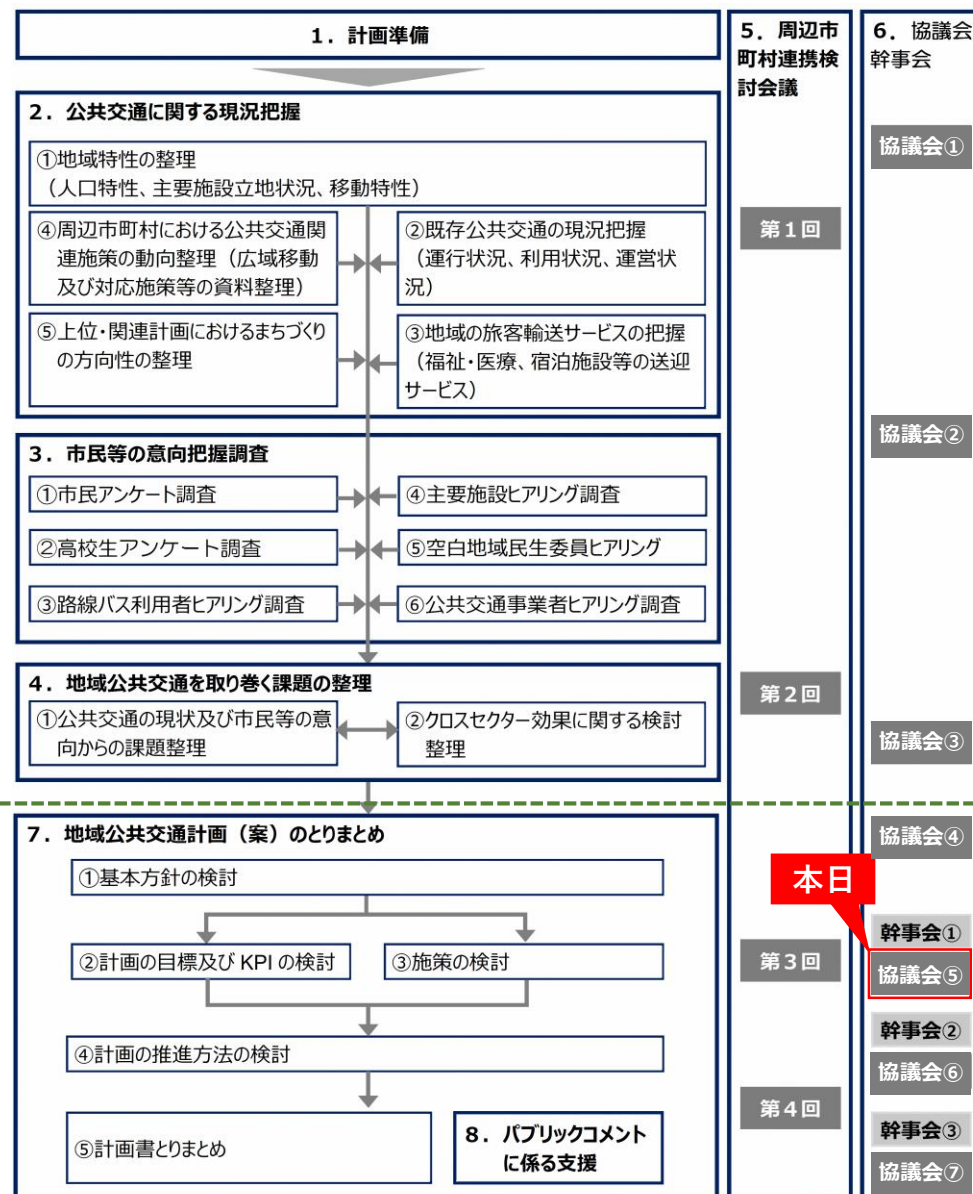
- **地域の関係者の連携と協働の促進**（地域公共交通への記載を努める事項）
 - 共創モデル実証プロジェクト事業などの支援拡充
 - 交通・観光連携型事業、訪日外国人受け入れ環境整備などの支援拡充
- ローカル鉄道の再構築に関する仕組みの創設・拡充
- バス・タクシー等地域交通の再構築に関する仕組みの拡充
 - ・ 地域公共交通利便増進事業の拡充（**エリア一括協定運行事業創設**、**社会資本総合交付金の基幹事業**に位置付け）
 - ・ 道路運送高度化事業の拡充（**交通DX・GX推進事業創設**、**社会資本整備総合交付金等の予算拡充**）
 - 交通DX・GXによる経営改善支援事業、自動運転実証調査事業、都市・地域交通戦略推進事業、先進車両導入支援関連事業などの支援拡充
- 鉄道・タクシーにおける協議運賃制度の創設

2. 計画策定の進め方

宜野湾市地域公共交通計画は
2カ年の調査・検討を経て、策定します。

- **R4年度**は、公共交通に関する現況の把握、市民等の意向把握を、統計調査データや各種調査結果から行い、本市における**地域公共交通を取り巻く課題**を整理してきました。
- **R5年度**は、地域公共交通を取り巻く課題を解決していくための基本方針（地域公共交通の基本方針）、本計画の目標と施策、実施体制等を検討し、**宜野湾市地域公共交通計画**をとりまとめます。
- 計画策定にあたっては、幹事会において計画の方針や施策内容について協議を行うとともに、幹事会における協議を踏まえ、宜野湾市地域公共交通推進協議会（法定協議会）において関係者と協議を重ねながら取りまとめます。
- また、**周辺市町村連携検討会議**を開催し、周辺市町村と課題や施策等を共有・意見交換しながら検討を進めます。

R4年度



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R6 1月	2月	3月
基本方針の検討	●————→											
計画の目標及びKPIの検討		●————→										
施策の検討		●————→										
計画の推進方法の検討							●————→					
計画書とりまとめ	●————→	●————→										
パブリックコメント										●——→		
県外事例調査							●——→					
周辺市町村連携検討会議					●			●				
宜野湾市地域公共交通推進協議会・幹事会			幹事会 → 協議会 →		● 計画骨子	● 計画骨子 (本日)		● 計画書 (素案)	● 計画書 (素案)	● 計画書 (案)	● 計画書 (案)	

3. 地域公共交通計画の構成



地域交通法上、記載が必要な項目（法第5条2項）

①基本的な方針（将来像等）

- ・都市計画、まちづくり等との一体性確保
- ・地域全体を見渡したネットワークの形成
- ・地域特性に応じた路線の役割分担、交通サービスの組み合わせ
- ・住民の協力を含む関係者の連携

②計画の区域

③計画の目標

- ・定量的な目標

④事業・実施主体

- ・具体的な事業内容・実施主体・スケジュール

⑤達成状況の評価

⑥計画期間

⑦他の計画との連携

⑧記載を努める事項

- ・立地適正化との連携
- ・観光振興との連携
- ・地域の関係者相互間の連携



地域公共交通計画の構成イメージ

1. 計画の概要

※②・⑥・⑦に対応

2. 宜野湾市の地域特性・公共交通の現状

3. 宜野湾市の地域公共交通の問題点・課題

4. 宜野湾市の地域公共交通の基本的な方針

※①に対応

5. 計画の目標

※③に対応

6. 目標達成に向けた施策・事業

※④・⑦・⑧に対応

7. 計画の推進・管理体制

※⑤・⑧に対応

4. 宜野湾市地域公共交通計画（骨子案）

4-1 計画の概要

（1）計画の目的

○地域公共交通計画とは

地域公共交通計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）」（以下、「地域交通法」という。）に基づく法定計画で、「地域にとって望ましい公共交通ネットワークの姿」を明らかにし、「まちづくりの取組との連携・整合」を確保する「地域公共交通のマスタープラン」としての役割を果たすものです。

○計画の目的

本市は、普天間飛行場の周りを幹線道路網や密度の高い市街地が取り囲み、不健全で非効率な都市構造となっております。一方、超高齢社会を迎え、移動手段の確保、維持がこれまで以上に求められています。誰もが住みやすく安全・快適で持続的発展が可能なまちづくりに取り組むため、公共交通網の維持充実に向けた基本方針や施策等を示す「宜野湾市地域公共交通計画」を策定します。

○計画の役割

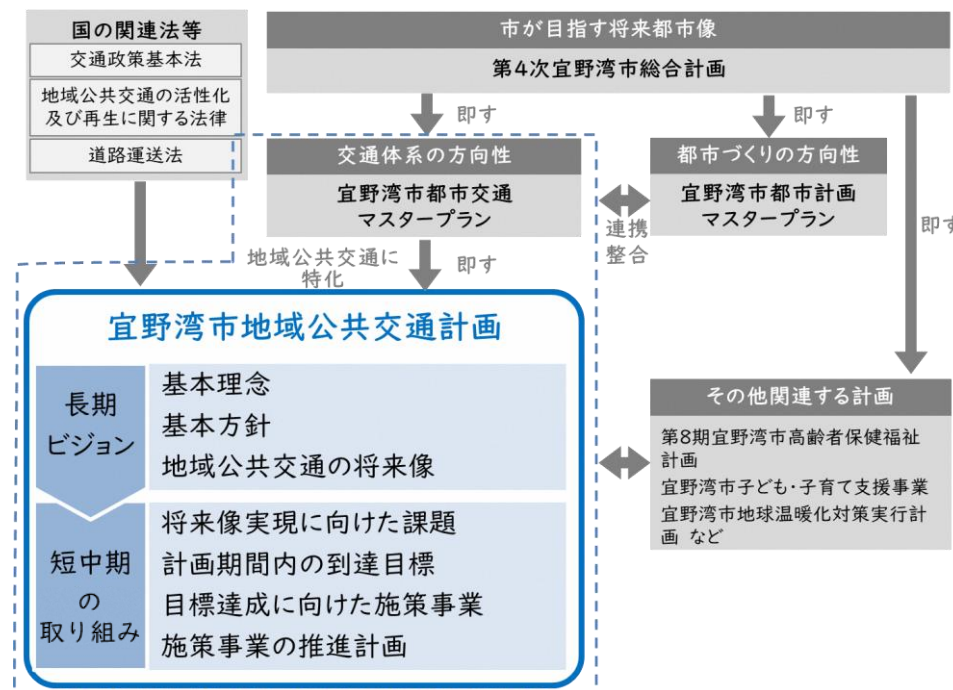
- ① 本市の地域公共交通のマスタープランとして、望ましい地域公共交通の姿（基本的な方針と目標）を明らかにする
- ② 目標達成に向けて計画期間内に実施すべき施策・事業を示す
- ③ 地域特性に応じた多様な交通サービスによるネットワーク構築を目指す
- ④ 都市計画や健康・福祉、環境、観光等の各まちづくり分野や地域・学校・企業等の多様な関係者と連携した公共交通のあり方を示す
- ⑤ 公共交通体系の改善を着実に実行していくための計画推進体制を示す

（2）計画の位置づけ

本計画は、「第4次宜野湾市総合計画」を上位計画として、「市民生活を支える公共交通体系の確立」を推進していくための計画であり、「宜野湾市都市交通マスタープラン」と連携を図りながら交通体系を構築していくものです。

また、都市計画や福祉、環境、観光などの多分野の計画との調和・整合を図り、各種計画の推進を交通の面から支援するものです。

本計画は、目指す地域交通のあり方や将来像を示す長期ビジョンと、将来像の実現方策に向けた短中期の取り組みから成ります。



▲ 計画の位置づけ

4. 宜野湾市地域公共交通計画（骨子案）



4-1 計画の概要

（3）計画の対象区域

宜野湾市全域を対象とします。

※一部、宜野湾市から対象区域外への交通サービスを含みます。

（4）計画の期間

本計画の計画期間は、令和6年度から令和11年度までの5年間とします。

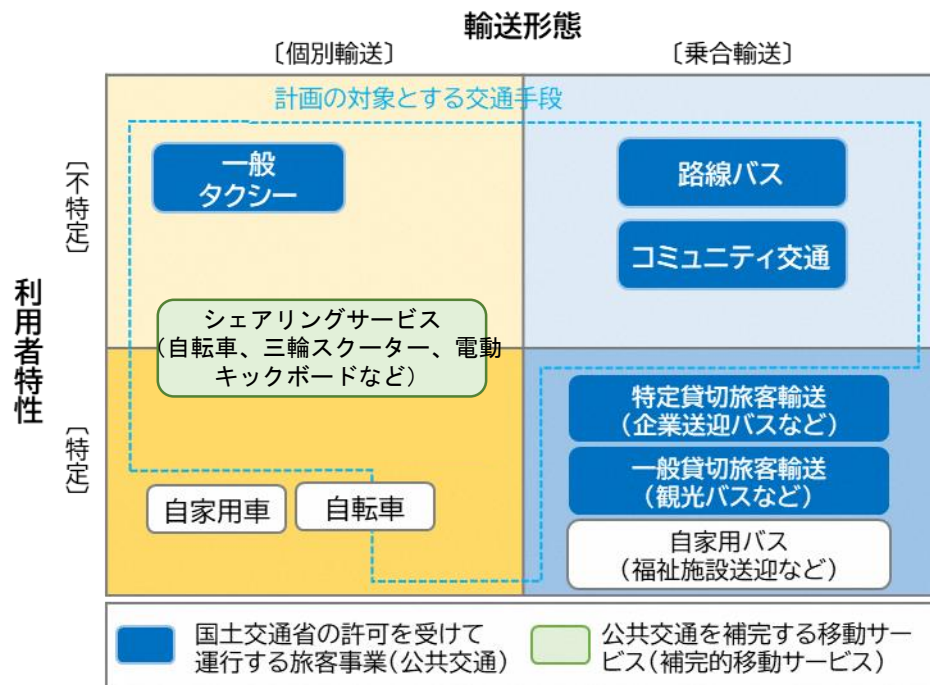
なお、毎年度、施策の実施状況や目標値の達成状況を検証・評価し、社会情勢の変化などをふまえて、必要に応じて計画の見直しを行います。

（5）計画の対象

本計画では、国土交通省の許可を受けて運行する旅客事業を「公共交通」と定義します。

その中でも、誰もが利用する旅客交通サービスである、路線バス、コミュニティ交通、タクシーを本計画の主な対象とします。

なお、シェアリングサービスも、市民生活を支える重要な移動手段として機能としていることを踏まえて、細かなニーズへの柔軟な対応など公共交通と連携・補完の関係を構築することを念頭に、これらの移動サービスについて「補完的移動サービス」として定義し、本計画の対象として設定します。



▲ 計画の対象

※コミュニティ交通とは・・・

既存の路線バスでは対応できないきめ細やかなニーズに対応し、地域の実情に応じた生活の足を担う公共交通として、地域（地域組織）・運行事業者・宜野湾市がそれぞれの役割及び責務に基づき、互いに連携、協力しながら運行する交通サービス

4. 宜野湾市地域公共交通計画（骨子案）



4-3 宜野湾市の地域公共交通の問題点・課題

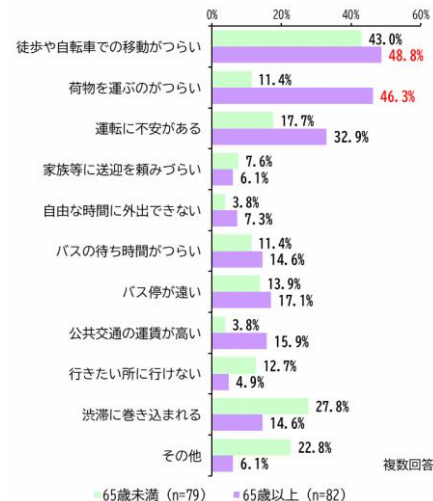
1. 交通渋滞と路線バスの 定時性損失

【バス利用者の改善要望】



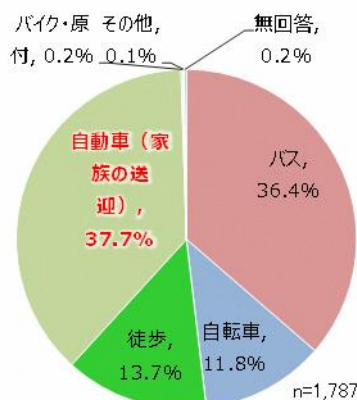
2. 高齢者の外出時の不便

【買い物の際の移動に関する困りごと】



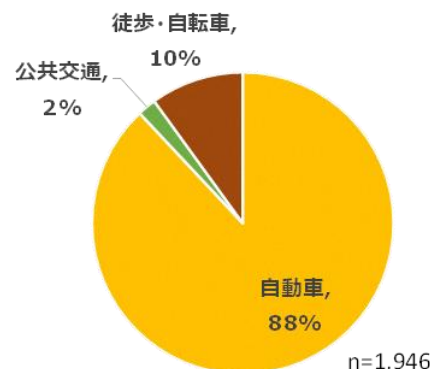
3. 高校生の高い送迎割合と 学校周辺の渋滞

【高校生の主な通学手段】



4. 西普天間住宅地区の開発に伴う交通量の増加

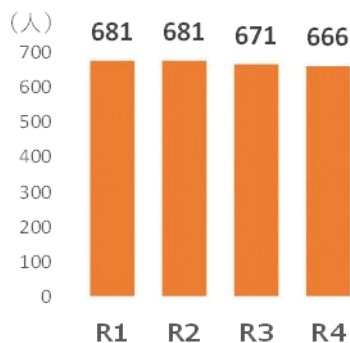
【教職員の通勤手段】



資料：琉球大学ヒアリング

5. バス事業者の厳しい経営 環境、人手不足

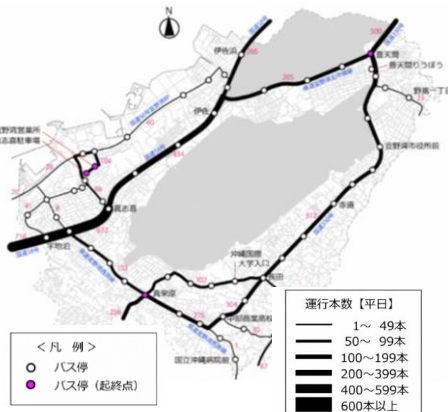
【路線バス4社の運転手数】



資料：沖縄総合事務局 R4運輸要覧

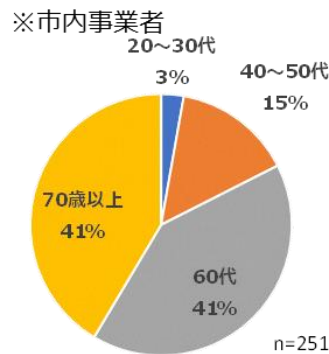
6. 高い路線バスのサービス水準 と低い利用率

【道路区間別バスの運行本数】



7. タクシー事業者の厳しい経営 環境、人手不足

【市内タクシー運転手年齢構成】



資料：タクシー事業者ヒアリング

8. 西海岸エリアへの移動ニーズ とバス路線のギャップ

【居住地別の買い物先】

	北地区	西地区	南地区	国際学舎都市地区	東地区
北地区 (n=164)	93%	4%	0%	0%	4%
西地区 (n=218)	3%	96%	0%	0%	0%
南地区 (n=134)	7%	37%	48%	6%	2%
国際学舎都市地区 (n=202)	4%	8%	32%	53%	2%
東地区 (n=82)	26%	5%	4%	27%	39%

【居住地別の通院先】

	北地区	西地区	南地区	国際学舎都市地区	東地区
北地区 (n=59)	25%	31%	7%	15%	22%
西地区 (n=75)	1%	95%	4%	0%	0%
南地区 (n=73)	1%	29%	56%	5%	8%
国際学舎都市地区 (n=97)	2%	10%	26%	40%	22%
東地区 (n=47)	2%	9%	9%	28%	53%

資料：市民アンケート

4. 宜野湾市地域公共交通計画（骨子案）



4-3 宜野湾市の地域公共交通の問題点・課題

1. 路線バス、タクシー、コミュニティ交通等の機能整理とネットワーク構築

幹線となる路線バスの
結節点（交通拠点）
を明確化
※基幹バスシステム構築の
検討状況とも整合、調整
を図る



2. 日常生活での移動を支える コミュニティ交通の検討



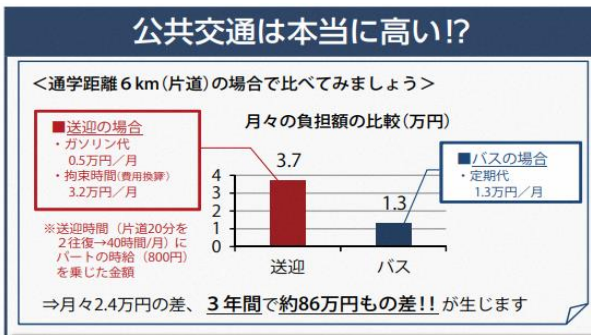
AI活用型デマンドバス
資料：うちちゃんmini「浦添市ホームページ」



電動三輪車シェアリング
撮影：GoGO!シェア
(那覇市内)

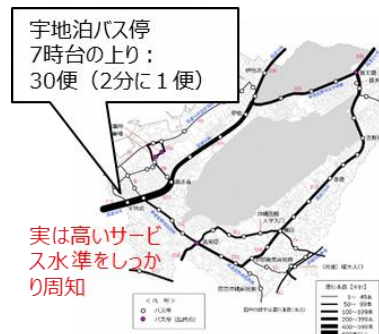
3. 高校生の送迎交通からの 交通手段の転換促進

送迎交通のコストを考える啓発チラシ



資料：群馬県交通政策課「エコ通学のススメ」

4. 公共交通の利用環境の改善

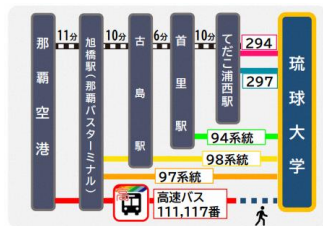


【交通結節点等の整備】



5. 琉大病院・医学部移転後の 円滑な交通確保

【教職員・学生の公共交通利用を推進】



工学・農学エリアへのおすすめアクセス	学業もコチラ
「琉大北口」降車、徒歩3分	294 297 94 98 97
注意	97系統は東口⇄北口間を、大回り運行するので着時間に注意
理学・共通エリアへのおすすめアクセス	
「琉大キャンパス」降車、徒歩3分	294 297 94
「琉大東口」降車、徒歩5分	97

6. 車を利用しない観光客向けの 公共交通利用環境の改善

【運転免許を持っておらず、レンタカーを利用することはない】

40歳以上
(n=720) 5.8%

旅行牽引世代

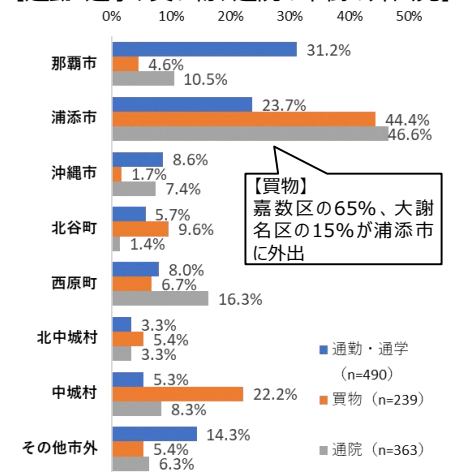
ミレニアル世代
(n=678) 9.7%

Z世代
(n=402) 31.6%

資料：沖縄振興開発金融公庫「ポストコロナ時代における沖縄観光のあり方」に関する調査～これからの“旅行牽引世代”の意向を踏まえた観光（観光地）とは～

7. 周辺市町村と連携した公共 交通の確保維持活性化

【通勤・通学、買い物、通院の市街の外出先】



4. 宜野湾市地域公共交通計画（骨子案）



4-4 宜野湾市の地域公共交通の基本的な方針

（１）目指す将来都市像及びまちづくりの方針

○第4次宜野湾市総合計画（H29年度～R6年度）

将来像	人がつながる 未来へつなげる ねたてのまち 宜野湾 ～活気にあふれ、豊かですみよいまちを目指して～
基本目標	目標5：安全・快適で、持続的発展が可能なまち
基本施策	交通ネットワークの整備 -新交通システムの構築

○宜野湾市都市計画マスタープラン（R3～R23）

将来都市像	未来を育む ねたてのまち 宜野湾 ～魅力ある暮らしとにぎわいあふれる 交流共生都市～
都市づくりの テーマ	交通環境が整った都市づくり 誰もが多様な手段で安全・快適に都市内や都市間を移動することができる 自動車に頼りすぎない歩いて暮らせる都市を目指す
将来都市構造 (短期・中期)	拠点機能の維持・充実と拠点連携・循環型都市構造の強化
交通体系の 基本方針	(2) 持続可能で利便性の高い公共交通網の充実

○宜野湾市都市交通マスタープラン（H23～R12）

都市像 (基本理念)	「ねたて」の都市・ぎのわんを支える地域の振興と人と環境にやさしい交通の実現
将来都市交通体系	広域幹線・都市圏幹線・市内幹線・交通結節点、MM
基本目標	1：将来都市構造の実現と都市活力を想像する交通環境づくり 2：誰もが移動しやすく暮らしやすい交通環境づくり 3：環境に配慮した交通環境づくり

（２）基本理念（案）

本市の総合計画や都市計画マスタープラン、都市交通マスタープランで示す「目指す将来都市像及びまちづくりの方針」を踏まえ、本市の地域公共交通の基本理念を定めます。

【基本理念】

ねたてのまちを支えるシームレス交通体系
～モビリティの選択肢がある便利なまち～

※シームレスとは、複数の交通機関を乗り継いで、市内外を円滑に移動できる状態

（３）基本方針（案）

基本理念を踏まえ、以下、基本方針を定めます。

方針1 生活を支える公共交通の実現

多様化かつ流動的な移動ニーズに対して、共創とデジタル技術をもって対応し、日常生活を支える安全で快適な移動環境の構築を目指します。

方針2 都市の成長を高める公共交通の実現

駐留軍用地跡地の新たなまちづくりや既存市街地の機能更新等で生じる交通需要や、周辺市町村との広域移動に対応した交通ネットワークの構築を目指します。

方針3 環境に配慮した公共交通の実現

交通分野におけるGXや環境に配慮した交通行動への啓発などに取り組み、環境負荷の少ない持続可能な公共交通の実現を目指します。

4. 宜野湾市地域公共交通計画（骨子案）

4-4 宜野湾市の地域公共交通の基本的な方針

（4）地域公共交通の将来像（案）

基本理念、基本方針を踏まえ、本市の地域公共交通ネットワークの将来像と拠点、交通機関毎の役割を定めます。

▼ 交通機関の役割

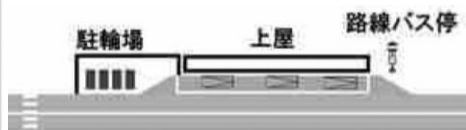
区分	交通機関	役割
幹線交通	基幹急行バス	市内外の移動を支える骨格軸として、市民の通勤や通学、買物等の日常生活での移動や観光やビジネスでの来訪者の円滑な移動を担う。特に、那覇・浦添、沖縄方面への速達性の高い移動を確保する。
	路線バス	市内外の移動を支える骨格軸として、市民の通勤や通学、買物等の日常生活での移動や観光やビジネスでの来訪者の円滑な移動を担う。
支線交通	コミュニティ交通	交通ネットワークの支線部分を担い、エリアごとの課題に応じて運行エリアや輸送ターゲットを明らかにした交通サービスを提供する。
その他	タクシー	幹線交通、支線交通を補完して、多様な移動ニーズに応える。
	シェアリングサービス	

【地域拠点型】

公的施設など人が集まる施設と一体となった交通拠点

【交通拠点型】

端末交通と路線バスを接続する小規模な交通拠点



▲ 交通結節点の役割

	輸送量	速達性	運行頻度	運賃	ルート
基幹急行バス	大量	速い		安価	
路線バス	大量		多頻度	安価	
コミュニティ交通	少量		低頻度	安価	市内
タクシー		速い			自由
シェアサイクルなど				安価	自由
	交通モード	待合環境	情報提供		
地域拠点型	複数	高水準	高水準		
交通拠点型	複数	高水準			

▲ 交通機関と交通結節点のサービス水準と階層的構造

4. 宜野湾市地域公共交通計画（骨子案）



4-5 計画の目標

本市における地域公共交通の問題点・課題を踏まえ、本計画の目標と、その達成状況を測る指標を設定します。

宜野湾市の地域公共交通の課題

■路線バス、タクシー、コミュニティ交通等の機能整理とネットワークの構築

■地域内の移動を支える交通サービスの検討

■高校生の送迎交通からの交通手段の転換促進

■公共交通の利用環境の改善

■琉大病院・医学部移転後の西普天間周辺の円滑な交通の確保

■車を利用しない観光客向けの公共交通利用環境の改善

■周辺市町村と連携した公共交通の確保維持活性化

目標 1

公共交通サービスの充実を図る

指標 1：路線バス年間利用者数

指標 2：コミュニティ交通年間利用者

指標 3：パーソナルモビリティ年間利用者数

目標 2

公共交通で移動できる環境を整える

指標 4：市民の公共交通に対する満足度

目標 3

公共交通の利用を促進する

指標 5：公共交通分担率

目標 4

人と地球にやさしい交通体系を構築する

指標 6：運輸部門における二酸化炭素排出量

※指標については、現段階で想定されるものを例示しており、詳細は今後検討予定

4. 宜野湾市地域公共交通計画（骨子案）

4-6 目標達成に向けた施策・事業(案)

本市における地域公共交通の問題点・課題を踏まえ、本計画の目標達成に向けた施策及び事業を設定します。

宜野湾市の地域公共交通の課題

■ 路線バス、タクシー、コミュニティ交通等の機能整理とネットワークの構築

■ 地域内の移動を支える交通サービスの検討

■ 高校生の送迎交通からの交通手段の転換促進

■ 公共交通の利用環境の改善

■ 琉大病院・医学部移転後の西普天間周辺の円滑な交通の確保

■ 車を利用しない観光客向けの公共交通利用環境の改善

■ 周辺市町村と連携した公共交通の確保維持活性化

計画の目標	指標	施策体系
目標①： 公共交通サービスの充実を図る	指標 1： 路線バス年間利用者数 指標 2： コミュニティ交通年間利用者 指標 3： パーソナルモビリティ年間利用者数	施策 1： 路線バスサービスの充実 1-1 西普天間住宅地区路線バス新設検討 1-2 東西方向路線の利便増進検討 1-3 基幹バスシステム構築の推進検討 施策 2： コミュニティ交通の導入 2-1 タクシーの利活用施策の検討 2-2 新たな移動サービスの導入検討 施策 3： パーソナルモビリティの導入 3-1 シェアサイクルの推進支援 3-2 各種シェアリングサービスの推進支援（キックボード等） 施策 4： ビッグデータ活用による交通マネジメント 4-1 交通渋滞解消・公共交通利用増・移動利便性向上マネジメント 施策 5： 多様な交通サービス等との連携 5-1 周辺市町村と交通サービス等の連携検討
目標②： 公共交通で移動できる環境を整える	指標 4： 市民の公共交通に対する満足度	施策 6： 交通結節点の整備・機能強化 6-1 地域拠点の整備、交通拠点の機能強化 施策 7： 安心・安全な利用環境の整備 7-1 バス停における上屋整備やベンチ等の設置等検討 7-2 地域内の歩行空間の安全性向上（道路行政と連携） 施策 8： 公共交通関連の情報発信の充実 8-1 提供されている情報の周知（サービス水準、バスロケ等） 施策 9： 乗継利用や周遊をしやすい仕組みの充実 9-1 MaaS等の普及の検討 9-2 観光等と連携した公共交通の利用促進検討
目標③： 公共交通の利用を促進する	指標 5： 公共交通分担率	施策 10： 高校生の送迎交通からの交通手段転換 10-1 学校と連携した高校生MMの展開 10-2 学校と連携した小中学生MMの展開 施策 11： 西普天間住宅地区周辺の渋滞対策 11-1 市職員の公共交通利用促進・時差通勤 11-2 西普天間住宅地区における多様な交通サービス環境の形成検討 11-3 西普天間交通対策WT
目標④： 人と地球にやさしい交通体系を構築する	指標 6： 運輸部門における二酸化炭素排出量	施策 12： 環境に配慮した車両の充実、環境配慮型交通行動への推進 12-1 バス、タクシーへのエコカー導入促進と公用車へのエコカー導入促進 12-2 市民向けモビリティ・マネジメントの推進 12-3 市職員の公共交通利用促進・時差通勤（再掲） 施策 13： 歩くライフスタイルの普及拡大 13-1 歩くライフスタイル普及拡大（西普天間住宅地区など）

※指標については、現段階で想定されるものを例示しており、詳細は今後検討予定